

北名古屋市都市農業振興基本計画（案）パブリックコメント 意見対応表

番号	該当箇所	パブリックコメント内容	市の考え方
1	全体	写真やイラストが多用され、見やすく楽しい紙面。 10年先の計画というよりこの10年のまとめとしても有効な冊子となる。まちを知るために1部頂きたい。冊子の入手先を知りたい。	さらに写真やイラスト等を工夫して、より一層見やすくわかりやすい基本計画といたします。 また冊子について、一般の方への配布を予定しておりませんが、今後ホームページに掲載しますのでご覧ください。
2	P.28 小規模市場への支援	急務として行ってほしい。食のアウトレットがなくなり、新規計画のにぎわい農園が完成するまでの間、地元農業応援のために購入しようと思ってもどこへ行けば買えるかわからない。地区の集会所において週に1回か時間を区切って(昼休憩の正午付近や帰宅後の夕刻)開催していただくと購入しやすい人が多いのではないかと。 売り場があれば、農家とまではいかなくても少し栽培してみようという人が増えると思う。また、自分が出品してみると農業に携わる人がどんな気持ちで売りに出しているか感ぜられ、よい循環になると考える。	本基本計画(案)にご賛同いただいたという認識のもと、「小規模市場」の開催方法など事業化するうえで、貴重なご意見を参考にさせていただきます。
3	全体	防災・減災の観点から、下記のような項目を作成していただくことを望む。 「防災と人権に係る道路の拡幅においては、生産緑地の変更をすることができる。」 自宅周辺は道幅が狭く、消防車・救急車の通行が不可。地域住民のためにも、道路拡幅を希望。そのためには、自宅敷地、また、隣接する生産緑地とした農地を縮小せざるを得ない。防災・減災のためであれば、協力を惜しまないが、以下の2点も考慮していただきたい。 ①道路拡幅部分において、収用でない場合は、固定資産税を無税、且つ相続の免税処置をしていただきたい。 ②生産緑地を一部解除できるようにしていただきたい。	ご意見として承ります。いただいたご意見については、担当課に報告させていただきます。
4	全体	昨今、柿・蜜柑などの果樹を植えている方々が、収穫せずに放置されている果樹が目立つことが気になる。せっかく食べごろに育っても、収穫されずにむなくしく地面に落ちて、朽ち果てていく果実の多いことには心が暗くなる思い。 果樹を放置している所有者に、収穫するか、または、誰でも自由に採ることを認めるか、市で誘導していただくのはいかがか。 敷地に他人を入れることを嫌がる所有者もおられるでしょうから、市で登録したボランティアのような人に限定して、収穫や配分をお願いするのも1つの方法かと思う。 これが実現すれば食品の廃棄物問題にひとつの解決策が見つかることになり、わが市の高感度は間違いなくあがる。	果樹の収穫問題につきましては、本基本計画(案)に掲載した「小規模市場」や「収穫体験」、「農作業のマッチング」等の取組を推進することで解決が図られると考えます。 事業化に向けては、いただいた貴重なご意見を参考にさせていただきます。
5	全体	「都市にあるべきもの」として水田を保全しようという本計画を強く支持する。水田が次々宅地化されるなか、大都市近郊にある、水田と調和した都市をつくるうえで、ある意味最後のチャンスとを感じる。 熊之庄水田（熊野中・師勝北小付近の、宮地、大畔、西出、射矢重の水田）の冬期湛水化を提案したい。 ①冬期湛水化により、水田魚道の確保にとどまらず、魚、鳥など多様な生物がくらす場となり、観光資源化がはかられる。冬期湛水化による米はブランド化がはかられる。これらは、農業の理解にとどまらない、高い価値をもつ教育資源にもなる。 ②生産者、土地所有者、住民などとの丁寧な議論と合意が不可欠であるが、この水田は、合瀬川の牛流の取水口のすぐ近くの下流にあたり、通常、水利権などでまとまった面積の湛水化は困難なところ、湛水化を導入しやすいきわめて貴重な地理的条件を満たしている。 ③この〈地の利〉と本計画による〈天の利〉、そして〈人の利〉は、本市が全国的に見ても先進的に取り組んでいるコミュニティスクール、地域学校連携の〈人たち〉がえがく〈夢〉となろう。 ④この水田は、名古屋芸術大学東キャンパスと、熊野中、師勝北小、もえの丘をつなぐエリアで、校舎建て替えなど計画的に取り組むことで、自然と生物を真ん中にした芸術、教育の先進的な場ともなりえる。ある種の〈文教地区〉的な発展も考えられる。	熊之庄水田の冬期湛水化につきましては、水源となります木津用水（十五ヶ用水）に冬期の水利権がなく、まとまった面積の湛水化は不可能です。 しかし、熊之庄水田は「自然と生物を真ん中にした芸術、教育の先進的な場ともなりえる。」という貴重なご意見をいただき、本基本計画(案)をご賛同いただいたという認識のもと、今後も水田魚道の取組により、農業者、地域住民、JA、行政が一体となって、米のブランド化の推進、生物多様性の保全、地域コミュニティの活性化等が図られるよう取り組んでまいります。